

西桂町 議会だより

第34号

平成13年10月24日発行

インターネットで議会を傍聴して下さい。 <http://www.town.nishikatsura.yamanashi.jp/gikai/default.htm>



演技の後でひと安心 9月29日 保育所運動会にて

平成12年度一般会計決算賛成討論・監査報告	2、3
9月定例会議案審査	4～6
町公共物管理条例の制定（法律等の適用・準用のない里道、水路等の国有財産が町に譲与され、町が管理する事になります。） 平成12年度一般会計決算	
町長所信表明・重点施策の事業執行状況を説明	8、9
一般質問・前田議員 （町情報公開条例の制定時期と開示の内容は、町道宮下中野線の拡幅、歩道の設置、道路の付替えは）	10、11
地域で活躍する団体を訪ねて（町文化協会西桂コール）.....	15

議会を傍聴
しましょう



1階の議会事務局で受付
していただくと、誰でも
傍聴できます。

財源確保のための経常経費削減を

一般会計賛成討論



小林隆芳 議員

平成12年度一般会計歳入歳出決算は、歳入25億4千173万6千922円、歳出24億9千727万9千069円と、昨年度と比較して、歳入12・8%の増、歳出17・3%の増です。

特徴は、歳入歳出差引額より繰越明許費繰越額467万4千円を差し引いた実質収支額が3千978万3千853円となり、実質収支比率が3・1%となり、歳入歳出とも対前年度伸び率が10%を大きく超える大型決算にもかかわらず、実質収支比率が改善しました。これは町税の収納状況の数値を把握しており、国庫補助を取り入れたグリーン

ンセンター施設整備事業の執行状況の把握が十分なされた結果であります。

一般会計決算は、実質収支額の大幅な改善とともに、全ての事業が適正に執行され、高く評価します。財政力指数、経常収支比率、公債費負担比率は、概ね良好であり、町債の借入れを抑制し、国庫補助事業を積極的に取り入れ、堅実な行財政運営が行われていると言えます。

グリーンセンター周辺施設が完成し、特別会計では公共下水道整備、新高区配水池建設が順調に進んでおりますが、将来的にはふれあい館等諸施設の維持管理に多額の費用が予想され、何らかの対策が必要でありましょう。町長始め全職員のご努力をお願いし、賛成討論といたします。

平成13年9月定例会本議会

平成12年度 一般会計決算

歳入 25億4千173万6千922円
歳出 24億9千727万9千069円

数値良好につき引き続き努力を

監査委員報告



渡辺卓三 監査委員

監査委員を代表して、平成12年度監査報告を申し上げます。

7会計決算を慎重に審査させていただき、関係諸帳簿及び書類等よく符合して、間違いなく適正に執行され、合わせて財務に関する事務監査を行い全体として良好に処理されている事を認めるとともに、今後一層の努力を要望いたします。

一般会計財政状況

一 収支については、25億円という超大型決算で、実質収支比率が3・1%と正常な数値になっており、引き続きこの精度を守っていただきたい。

故債について減債基金を取り崩して措置し、積極的な折衝努力によって将来に備えた点、高く評価をします。

次に性質別歳出について、

義務的経費、人件費、扶助費、公債費、これは努力しても下がる要素はなく、今後、グリーンセンター周辺の大型事業も稼動し、当然運営経費等の増大が予想され、運営にあたって重要な時期になり、安易に一般会計の繰入金に頼ることなく、英知を絞って、グリーンセンター特別会計の財政運営に注意をお願いしたい。

委託料の推移では、OA機器の導入に伴い、委託料・保守料が急激に増え、物件費に占める割合が非常に大きくなりましたが、OA機器も順調に導入されており、コストも下がって、減額傾向にあります。

町税について

現年度分の徴収率は非常に良いけれど、滞納者への折衝収納に踏み込みが感じられない。全庁的な問題

その他

物件費

8万4千785円



事務経費一般、臨時職員賃金、業務委託料等

4万9千250円

維持補修費、積立金
繰出金、投資出資金等

人件費

8万373円



主に常勤の職員の給与
町長、議員及び
各種委員等の報酬

町民一人あたり
このように
使われました

平成12年度
一般会計決算



公債費

3万5千818円

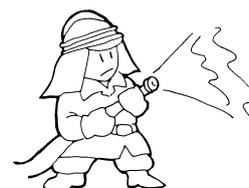
(うち国・県が賄う額
1万2千717円)



毎年度、償還すべき
町債の元金、利子

補助費等

5万1千573円



他市町村との広域業務
負担、各種団体への
補助等

投資的経費

18万9千117円

大型備品の購入
町道水路
建物の建設等



扶助費

1万949円



施設措置費、福祉手当
医療費助成、敬老年金

*町の貯金・借金の総額には特別会計分も算入してあります。



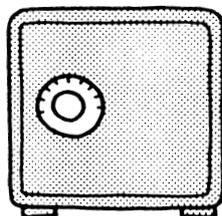
町の借金総額

25億3千111万6千円

町民一人あたり

50万8千665円

(うち国・県が賄う額25万1千812円)



町の貯金総額

14億7千574万6千円
(土地を除く)

町民一人あたり

29万6千573円

として捉えていただきたい。国保税も町税とまったく同じで、徴収対策を講ずるべきであろう。

簡易水道特別会計

当町の場合、一般会計からの多額な繰入金が生じられているので、受益者の理解を得て、適正な水道料金を設定すべきである。

町の行政改革

分かりやすく行政改革を組んで、OA化部門、実務的部門でも大いに生かされ、物件費の軽減を図っていただきたい。

実務検査について

各会計の事務処理が適切に行われ、前年度よりあらゆる面で改善が見られ、監査事務もスムーズに進み、特に指摘する事項もなく、これはすばらしい事であると思います。

今後も引き続きご努力下さるようお願いし、平成12年度の監査報告並びに意見とさせていただきます。



国より町に移管される小規模な里道と水路

町内の小規模な里道・水路の管理が 平成16年度までに国から町に移管される

平成12年度 一般会計決算ほか 全議案が全員賛成で原案可決される

9月定例会・連合審査会

9月定例会は平成13年9月6日に招集され、同日に本会議、この後、会期中に連合審査会、本会議が開催され、16日間の会期をもって、21日に閉会いたしました。

町長より条例5件、補正予算5件、決算7件が提案され、全員賛成にて、全ての議案が原案のとおり承認、または可決されました。

町公共物（里道・水路等）管理条例

町長説明 地方分権一括法において国有財産特別措置法、河川法等が改正され、

道路法、河川法等の適用もしくは準用のない里道、水路等として公共の用に供している国有財産は、平成12年度より平成16年度までの5年間で、その財産が市町村に譲与されます。

このため機能管理、財産管理する条例が必要であります。

問 国から道水路が委譲されれば、町内の道水路は全て町が管理するのですか。

建設課長 今回譲与される道水路は、関係法等に適用または準用されている道水

路を除く、公図上の赤線、青線で、小規模な里道や水路を指しております。

国県で管理している道水路の形状を変えるためには、従前どおり許可が必要です。
問 民有地に公図上の道水路が存在し、現状、個人が使用している場合、今後は、払い下げ手続きや使用料の徴収は町が行うのですか。

建設課長 各個人が町に対して、払い下げや借用の手続きを取っていただきます。
問 個人の中には、手続き無しで道水路を利用、また橋をかける事例も見られますが、町としてその点管理をどうされるのですか。

小学校へ監視カメラを設置145万円の工事費計上

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
議案49 一般会計4号補正	3千589万4千円	18億2千856万4千円
<p>戸籍住民基本台帳費の追加 1千046万7千円 住民基本台帳ネットワーク事業のための備品購入、導入委託費、システム開発負担金の追加、全国の自治体間においてネットワークシステムを構築し、平成15年8月の稼働予定に合わせて事業を進めています。</p> <p>林業振興費・公有財産購入費に計上 1千462万3千円 土地開発基金で買収を済ませてある三ツ峠グリーンセンター上のほだ場（きのご栽培）用地について、一般会計に予算を計上し、行政財産として買戻しを行います。</p> <p>小学校管理費・工事請負費に計上 145万0千円 外部侵入者に対する監視カメラシステム設置のための工事費を計上し、児童の安全確保に対処いたします。</p>		
議案50 国民健康保険会計1号補正	33万0千円	3億5千713万4千円
<p>保険給付費・葬祭費の追加 33万0千円</p>		
議案51 老人保健法会計1号補正	368万5千円	3億6千412万9千円
<p>医療諸費・医療給付費の追加 267万3千円 医療諸費の支払動向の実績により、国民健康保険加入者分の医療給付費について、当初見込んだ分に追加をします。</p> <p>償還金の追加 101万2千円 平成12年度の給付実績に基づいて過交付となっています国・県負担金の償還を行います。</p>		
議案52 介護保険会計1号補正	252万9千円	1億3千747万2千円
<p>保険給付費・高額介護サービス費の追加 22万2千円</p> <p>国庫支出金等償還金の追加 230万7千円 平成12年度の給付実績に基づいて過交付となっています国・県負担金の償還を行います。</p>		
議案53 グリーンセンター会計3号補正	484万8千円	6千777万5千円
<p>総務管理費の追加 484万8千円 歳入については、ふれあい館使用料276万円、繰越金208万8千円をそれぞれ追加します。歳出については、臨時職員賃金424万8千円、維持補修工事費60万円をそれぞれ追加します。</p>		

審議案件

〔条例〕5件

議案44 町税条例の一部改正

政令に基づく一部改正で、
株式等の譲渡所得に係る個人町民税の課税特例措置

議案45 町手数料条例の一部改正

法律名変更に伴う字句訂正。

議案46 町心身障害児福祉手当支給条例の一部改正

法律名変更に伴う字句訂正。

議案47 町公共物管理条例の制定

別記説明

議案48 町営住宅設置及び管理条例の一部改正

法律名変更に伴う字句訂正。

〔補正予算〕5件
平成13年度補正予算、別記

〔決算〕7件
平成12年度決算、別記

町公共物管理条例（抜粋）

第2条 この条例の公共物とは、次のとおりとする。

- 1) 道路法を適用しない町有道路
- 2) 河川法を適用しない又は準用しない町有河川
- 3) 湖沼、ため池、溝渠、水路又はこれらに類する町有物
- 4) 前3号に付随する工作物

第5条 公共物において以下の行為をする時は、町長の許可を受けると。

- 1) 流水水面又は敷地を使用すること。
- 2) 公共物から生じる石、草等、生産物を採取すること。
- 3) 敷地、上空、地下に工作物を作ること、又は改築、除去すること。
- 4) から6) 省略

第6条 許可期間は例外を除き5年間とする。

第20条 町長は公共物の用途を廃止した普通財産については、町公共物財産管理規則により処分できる。

無断使用はできません
申請するよう指導します

建設課長 譲与された道水路の使用に関しては、申請をしていただくよう指導をいたします。無断使用はできませんので、町民のご理解をお願いいたします。

問 道水路の使用年限、使用料の内容、払い下げに関する売買価格は、どのように決定されるのですか。

建設課長 条例第6条で使用する期間は5年とされ、5年ごとに申請を上げていただきます。使用料金については使用の形態により、別表に定められております。払い下げは20条の規定に

よる用途廃止を行い、普通財産とし、町公有財産管理規則で処分を行います。

建設課 規則では普通財産の処分価格は適正な時価額とされ、今回は国から譲与される道水路ですので、国の払い下げ基準である路線価等を参考にして価格を決定していく事になります。

意見 払い下げにあたっては、公の協議の中で公正に価格決定すべきであり、条例の運用は慎重に願います。

建設課長 価格基準については、国や県の指導を受けて、さらに税の課税基準もふまえ、不公平がないよう総務課を中心に関係各課で協議をいたします。

各種団体への補助は成果が現れるよう 必要な事業に重点的に行う必要がある

9月定例会・連合審査会

平成12年度 一般会計決算

問 県補助金の水力発電施設周辺地域交付金450万円はどのような事業に使われているのですか。

総務課長 桂川を利用する沿線自治体に5年間交付されるもので、当町には平成17年度まで交付される予定で、水道事業の財源となっております。

問 情報処理費の作成委託443万円の内容をお知らせください。

総務課 町ホームページ作成にあたり予約システム等一部を委託、当町のシステムへの不正侵入を防ぐ対策また指名参加システム導入の委託を行いました。

町ホームページの成果は

問 町ホームページ開設に伴ってどのような成果が現れましたか。

総務課 平成12年9月から現在まで町ホームページに5千人以上の方が訪れてい

ただけました。観光案内、宿泊施設、スポーツ施設等を紹介しております。

問 保健衛生総務費の浄化槽保守にかかる経費が、昨年度に比べて約半分で済んでいます。その理由は。

住民福祉課 いきいき健康福祉センターは町が行う保健衛生業務と社会福祉協議会の行うデイサービス業務とで共同利用されており、介護保険制度が始まった平成12年度より、町と社会福祉協議会では業務量に応じて、施設の維持管理費を分担しております。

問 富士五湖広域シルバーク人材センターについて、全体の登録者数は何名ですか。

企画振興課長 センター全体で883人、内西桂町民は19人が登録されております。

問 観光費にてホテルを飛ばそう会への補助をしますが、あまりホテルが飛



ホテルを飛ばそう会主催によるホテル祭り

んでいないと感じます。

企画振興課長 会員は努力しており、ホテル祭りのイベントは年々盛大になって

おります。周辺の環境がホテルの繁殖にあまり適していないのが現状です。

意見 各事業への補助は十分な成果が現れるように、必要な事業に重点的に補助を行う必要があります。

問 夏祭り実行委員会では、各企業体から寄付金を集め

ていますが、協力企業には収支報告をする必要があるのでは。

教育次長 平成12年度では180社から花火代91万5千円の協賛金をいただき、お礼状を出しました。平成

13年度も同じ形で処理させていただきますので、平成14年度から協賛金の収支状況をお知らせできるよう実行委員会と相談いたします。

平成12年度 簡易水道会計決算

問 歳入予算計上額と比べ国庫補助金の決算額が減額となっている理由は。

水道課長 水道事業執行の結果、事業費が減額となり、補助金も減額となります。

問 水道維持費の水質検査委託90万円の内容は。

水道課長 年1回の全項目検査、毎月の蛇口検査、特定項目を対象とした年3回の再検査が実施されました。

問 監査委員の指摘事項の中で、水道事業の独立採算体制の整備をと指摘されており、一般会計繰入額は何を根拠に決めたのですか。

水道課長 繰入基準は法律で明記されていますが、簡水事業には適用されません。

当町の場合、基準を超える繰入額で、平成14年度に値上げを考えております。

意見 応分の負担はやむを得ないと言えますが、町民に理解が得られるよう、周知に努力願います。



8月11日ふれあいコート竣工記念ゲートボール大会

グリーンセンター管理条例の改正ほか 全議案が全員賛成にて原案可決される

平成13年7月30日臨時会

審議案件

「専決処分」2件

承認8 専決処分事項の報告

(三ツ峠グリーンセンター交

流促進施設の設置及び管理

に関する条例の一部改正)

7月6日よりパーベキュー

場の営業を開始しました。

施設名及び使用料を徴収す

るための条例改正が必要で、

使用開始期日の関係により

専決処分としました。

承認9 専決処分事項の報告

(平成13年度三ツ峠グリー

ンセンター事業特別会計補正

予算1号議定

別記説明

「条例」3件

議案39 町手織り機械文化振

興基金条例の制定

故柴田始子さんより300

万円の寄贈あり、故人の遺

志をふまえて、基金の目的

は、手織り文化の振興発展

推進事業に要する経費に充

てるものとします。

議案40 三ツ峠グリーセン

ター交流促進施設の設置及

び管理に関する条例の一部

改正

陶芸体験棟完成に伴い、8

月10日より陶芸体験棟を使

用開始したいので、施設名

及び使用料を徴収するため、

条例改正が必要となります。

議案41 町三ツ峠ふれあいコ

トの設置及び管理に関す

る条例の制定

8月10日までに、旧テニス

コート敷地にテニス・ゲー

トボール併用コートが完成

します。施設の設置及び管

理運営上、条例制定をおこ

なうものであります。

「補正予算」2件

平成13年度各会計補正予算

別記説明

「議員発議」2件

発議2 地方交付税制度に関

する意見書の提出

発議3 道路財源の確保に関

する意見書

別記説明

13年度
主な補正予算

手織り機械文化振興基金へ300万円を積立

会計名	補正額	補正後の予算総額
議案42 一般会計3号補正	342万4千円	17億9千267万0千円
手織り機械文化振興基金への積立 故柴田始子さんの寄付金を積み立てます。	300万0千円	
環太平洋学生キャンプ経費の計上	46万9千円	
賦課徴収費、前納報奨金の追加 歳入の内容は、寄付金300万円と地方交付税42万4千円を追加するものです。	50万0千円	
議案43 グリーンセンター会計2号補正	35万7千円	6千292万7千円
陶芸体験事業費の追加 陶芸体験棟完成に伴い、施設使用に伴い収入支出が生じるための補正であります。歳出では、陶芸体験講師賃金、粘土、上薬等購入費用の追加、歳入では、陶芸体験棟使用料、陶芸体験収入を見込みます。	35万7千円	
承認9 専決処分の報告 グリーンセンター会計1号補正	50万4千円	6千257万0千円
施設管理費の追加 パーベキュー場使用開始に伴い収入支出が生じるため、歳入では食材提供施設使用料、歳出では施設管理費それぞれ追加します。パーベキュー場完成に伴い7月6日より営業開始し、このため専決処分としました。	50万4千円	

小学校前庭と正面昇降口に監視カメラ設置

敬老会招待と敬老年金の対象年齢引き上げ検討

前田町長
所信表明

平成13年9月定例会本会議



町内に不法投棄された自転車等

町が目指す「活・活西桂」の実現をより強固にするため、極めて厳しい情勢下ではありますが、心の充足感到に満ち溢れた「活・活西桂」の建設に引き続き取り組んでまいります。

自然との共生づくり

4月より実施された家電リサイクル法における対応状況ではありますが、消費者・販売店において順調にその処理等が実施されています。町としても不法投棄されないよう監視し、注意を払っています。

コミュニティづくり

町が行う敬老会において、対象者増により、ご案内対象者の年齢を引き上げたいと提案いたしました。また、

敬老年金については、支給年齢の引き上げの検討に入りたいとの考えも示しました。更に介護慰労金については、介護保険制度との整合性等の観点から、介護度による支給対象者判定及び給付金額等、介護慰労金の支給に関する事項についての見直しをしなければならぬことを民生委員会へお伝えいたしました。これら、福祉行政も種々の検討に入ることになります。

育ち学ぶ環境づくり

小学校の全教師に携帯用の非常プザーを持たせ、校内への無断立ち入りを禁ずる看板を設置しました。

また今回、安全確保の万全を期すため、小学校の正面昇降口並びに前庭を常に監

視できる監視カメラの設置を考え、今、議会に監視カメラ設置費用の補正予算を計上させていただきました。

西桂中学校校舎建設について、去る7月13日には、建設委員と一緒に韮崎中学校、富士見高原中学校の2校の先進校視察研修を行いました。

社会体育関係者、実行委員会を中心に取り組みを行った「三ツ峠ふるさと夏祭り」は、昨年を上回る盛況で、最近では近在の「夏の風物詩」として定着しそのな感があります。

活力づくり

グリーンセンター運営事業ですが、ふれあい館は、4月6日のオープン以来、順調な利用と交流促進がな

されており、皆様のご協力に感謝いたします。一方経費面では清掃臨時職員が、

利用時間の延長、利用者増により、現在4名体制で対応し人件費の増加となり、



9月7日開催の敬老会に参加する皆さん



音楽発表会、集会等に利用可能な
富士見高原中学校の多目的ホール



葦崎東中学校の吹き抜けがある廊下

● 平成12年度の7会計決算額 ●

会 計 名	歳入歳出決算差引	繰越明許費繰越額	実質収支額
承認10 一般会計	4千445万7千853円	467万4千000円	3千978万3千853円
(活・活重点施策区分)	(歳出総額)	(カッコ内予算計上額)	
基盤整備	1億4千642万1千円 (2億1千718万5千円)		
町単道路整備事業、町公共下水道整備事業(下水道会計)、ゴミ収集事業、ゴミ処理関係補助事業			
産業振興	3千271万2千円 (3千359万7千円)		
特定農地貸付事業、産地形成化促進事業、基本計画策定事業、農林漁業体験交流事業、商工業活性化促進事業、織物業活性化及び製品開発補助事業、町内雇用推進事業			
環境整備	4千412万4千円 (4千575万6千円)		
防災体制整備事業、住民防災意識高揚事業、消防団組織強化事業、防犯灯・街路灯整備事業、交通安全対策事業、西桂町総合行政システム化事業			
福祉充実	7億9千925万5千円 (8億2千116万1千円)		
三ツ峠周辺整備事業、桂川公園整備事業、新水源池確保事業(簡易水道会計)、配水管整備事業(簡易水道会計)、漏水調査等業務委託(簡易水道会計)、各種保健事業、延長保育事業、介護予防事業、在宅福祉事業、高齢者生きがい対策事業			
人材育成	471万7千円 (484万4千円)		
ふるさと夏祭り事業、ボランティア活動環境整備事業、やまなし青年海外セミナー派遣事業、桂川クリーンキャンペーン事業、社会貢献活動支援事業、EMぼかし講習会			
教育文化の促進	9千580万4千円 (1億0千033万7千円)		
国際交流、生涯学習事業、生涯スポーツの普及、児童館開放、地域ぐるみ子育て支援事業、地域組織育成活動事業、カウンセリング事業、インターネット情報教育の推進、SSC事業、英語助手の活用、母と子の食生活共同体験、中学校校舎建設整備			
会 計 名	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出決算差引
承認11 国民健康保険特別会計	3億4千264万1千609円	3億1千331万1千749円	2千932万9千860円
承認12 老人保健法特別会計	3億7千125万0千271円	3億5千952万4千082円	1千172万6千189円
承認13 介護保険特別会計	1億2千645万1千963円	1億2千515万7千029円	129万4千934円
		繰越明許費繰越額 2万7千000円	実質収支額 126万7千934円
承認14 グリーンセンター特別会計	3千803万6千978円	3千584万1千940円	219万5千038円
承認15 簡易水道特別会計	9千258万2千705円	8千935万8千149円	322万4千556円
承認16 下水道特別会計	2億4千640万3千149円	2億3千963万6千950円	676万6千199円
		繰越明許費繰越額 590万0千000円	実質収支額 86万6千199円

今後の利用状況と経費のあり方を見るなかで、効率化を図ってまいります。

まちづくり

簡易水道事業については、

北富士演習場周辺水道設置助成事業として、本年度は、新高区配水池より小沼浅間地域周辺及び倉見町民グラウンド下入口付近までの配水管布設工事を実施してまいります。住民の生活用道路であり、農作業の時期を考慮し実施しております。

参加と連携づくり

「男女共同参画社会の形成」について、今年度は準備段階として、男女のパートナリシップについて身近なところから考え、将来のあり方について町民各位のご意見を伺うため、アンケート調査を実施いたします。このアンケート調査は、町内の20歳以上を対象に無作為の800人にご協力をお願いするものであり、アンケート集計後は分析等を行い計画書の原案づくりに反映させたいと考えます。

ご協力をお願いいたします。地域防犯の推進については、消防団に協力をお願いし町内に消火器を47箇所設置いたしました。また、地域住民の居住地域が広範囲となっている状況から、地区分団サイレンの設置場所

国際理解の推進では、8月7日から9日まで環太平洋キャンプが実施され、ホームステイ受け入れ家庭には、国際交流へのご理解をいただき感謝申し上げます。各種事業について、活・活重点施策を基調に申し述べさせていただきます。

いっぱん

質 問



町政を問う ここが聞きたい!!

問

町情報公開条例の
施行時期と開示内容は

答

平成14年4月1日施行予定
施行後の公文書を公開したい



前田憲信 議員

問

第1に情報公開法の
平成13年4月1日施
行を受けて、町の情報公開
条例は、いつ頃、議会に提
案され、いつ頃、施行され
る予定であるか伺います。
第2に町行政が保有する
情報の内、どのような情報を
公開するのか伺います。

町長

第1の情報公開条例
の議会への提案時期
と施行時期については、提
案を遅くとも平成14年3月
までとし、施行期日を14年
4月1日にいたしたいと考
えております。
現在、公文書の整理方法
等、実務のすり合わせをし

ながら条例の原案作成に取
り組んでおります。

第2のどのような情報を開
示するのかという質問につ
いては、情報公開制度は、
原則、請求に応じて情報を
提供するものであり、制定
を目的している情報公開条
例においても、開示請求者
に対し、当該公文書を開示
しなければならない旨の規
定を中心として、手続きの
あり方や不服申し立て等の
規定を盛り込んだ構成とな
る予定であります。

作成途中ながら現時点の
情報公開条例の原案では、
この開示請求において対象
とする公文書の範囲は、平
成14年度以降の文書とし、
平成14年3月31日以前の文
書は対象外にしたいと考え
ております。実際問題とし

て、文書整理に要する多大
な努力と経費を考えると、
対象を施行日以降の文書に
限ることもやむをえず、事
実、他市町村の現行条例で
は、施行日前の文書を無制
限に対象としているものは
少ないと聞いております。
しかしながら、行政が説明
責任を果たすという観点か
らすると、開示請求が出さ
れた場合は、出来得る限り
任意開示に応じるなど、必
要な努力は行うべきである
と認識しております。

既にインターネットを通
じて積極的な情報開示を行
つてはおりますが、更にこ
の責務に従って、行政の多
様な事務について情報の積
極的な公表・提供等に取り
組むことを条例上、明らか
にする次第です。

情報公開の実施機関につ
いては、地方自治法上の町
行政、行政委員会は異論の
ないところですが、それ以
外の実施機関については十
分に検討し、条例案にいか
したいと考えております。

平成13年7月30日臨時会

あなたの請願・陳情は

役場維持と道路整備のため 国に対して意見書を提出

採択となりました

地方交付税制度及び道路特定
財源制度に関する協議
(事務調査扱い)

要請者 山梨県町村会

西桂町長

要旨 意見書提出の要請

地方交付税制度に関する意
見書 総務委員会事務調査

道路財源の確保に関する意
見書

建設文教委員会事務調査



書類を整理して情報公開を目指す役場の事務所内

問

町道宮下中野線の拡幅と歩道の設置、道路付替えは

答

今年度予算に測量設計費を計上
歩道とルート変更は今後の課題

問

第1に町道宮下中野線は町道三ツ峠線との四つ角から富士急行線の先の宮踏切まで、約1・27kmあり、昨年度買収した中学校裏の土地を埋め立て、中野川沿いに幅員5mの道



拡幅を目指す町道宮下中野線の現状

路をつけかえる予定になっておりますが、そこから先の宮踏切までは道路幅が非常に狭く、車のすれちがいが出来ない状況であります。幅員5mの道路を、中学校裏の整備予定箇所から先の宮の踏切まで、拡幅するお考えがあるのか伺います。

第2にいいき健康福祉センター裏の駐車場から町道三ツ峠線との四つ角までは歩道がなく、大型車が通り、いいき健康福祉センター等を利用する住民にとって危険なため、歩道の整備予定があるか伺います。

第3に仏眼寺前より下河精米所裏に直線で道路をつなげる事が出来れば、中央道側道まで出するのに非常に便利であり、現状で計画を進めれば民家1軒の移転で道路を直線にする事が出来るので、将来のため実施するお考えがあるか伺います。

町長

第1の町道宮下中野線の拡幅整備については、いいき健康福祉センターから中学校裏町有地

までの間は、現在埋め立て用地と道路の付け替えを含めて県で測量設計に入っております。中学校裏の整備箇所から先の宮踏切までの道路拡幅を念頭に入れ、今年度当初予算に、道路拡幅のための測量設計委託料を計上し、発注する状況です。

第2のいいき健康福祉センター裏の駐車場から町道三ツ峠線との四つ角までの歩道整備については、この沿線にお寺と民家が点在しており、用地確保等検討する事項が多いため、今後の検討課題とさせていただきます。

第3の仏眼寺より下河精米所の裏まで将来、直線により道路をつなげる事については、建物移転補償費及び用地買収費等に膨大な予算が伴いますし、何よりも関係地権者の同意が必要となつてきます。

現時点においては、町の将来に向けた道路計画の中で考えていきたいと思っております。

▼ 地方交付税制度に関する意見書（要旨）

政府におかれては、財政構造改革の柱の一つとして、地方交付税制度の見直しが議論されていますが、地方財政制度のあり方について、議論が尽くされることなく、地方交付税が削減されることは、地方自治の根幹に関わる重大な問題であります。

このため国においては、財政構造改革を行うにあたって、必要となる財源の保障について十分配慮され、地方自治体の自立的、自主的な行財政運営が確保されるよう強く要望します。

平成13年7月30日

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
衆議院議長、参議院議長

▼ 道路財源の確保に関する意見書（要旨）

政府が掲げる構造改革の焦点に、地方の道路の果たす役割やその整備水準を議論することなく、道路特定財源の用途の拡大や一般財源化を進めようとしています。これは道路整備を遅らせる要因となります。

よって、政府は道路整備の重要性を深く認識し、次の事項が確保されるよう強く要望します。

1. 道路整備の円滑な推進を図るため、引き続き道路特定財源制度を堅持すること。
2. 道路整備費の拡大と地方の道路財源を確保し、道路整備5箇年計画の円滑な執行を図ること。
3. 県道富士吉田西桂線の整備及び国道139号のバイパス計画の促進を図ること。

平成13年7月30日

提出先 内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

(調査) 陶芸体験棟の使用料金は、運営方法は

(結果) 窯の効率的使用のためお客の確保に努力を

7月3日企画振興課長概要
 説明 施設の名称は陶芸体験棟とさせていただきます。利用時間は午前9時より午後5時までとし、時間延長希望者には、近隣住民への影響と翌日の準備等を考慮し、最大午後10時までといたしました。
 施設利用料は、一般町内3万2千円、町外3000円、窯の使用料は、一般町内3万2千円、町外4万円とし、小中学生施設使用料は、町内1200円、町外1500円、

本件に関しては概ね適正に処理されている事を確認いたしました。

委員より「窯の効率的使用のためには、多くのお客さんが来てくれるかにかかっています。営業に努力して下さい」との要望、「指導者が休みだからといって受け入れを止める事は出来ません。指導者が休んでも補助者が確保できる体制をとっていただきたい」との指摘が出されております。

企画振興課 焼き物は送料
作品の送料は別料金

窯は町内2万4千円、町外3万円となります。社会教育参加者の施設使用料は、1200円、窯の使用料は2万4千円となります。
 陶芸体験料については、材料費、講師料、施設使用料を含めて、湯のみ約1・5個分の材料で、一般1千500円、小中学生800円、社会教育参加者1千100円とし、ただし大きさは異なります。
 従来は2ヶ月程度かけて焼き上げる窯とともに、翌日に作品となる、短期に焼き上げる窯も購入予定です。
(7月3日質疑応答)
 問 窯の使用料とは。
 企画振興課長 一般利用者は体験料を負担していただき、窯の使用料は材料を持ち込んで自分で焼く、専門家を想定した料金設定です。
 問 高速窯を使っているところは、また購入金額は。
 企画振興課 素焼きで400個、本焼は200個です。焼き物が少なくても貯めておいて、窯の能力に合わせて効率の良い使用方法を考えております。
 意見 運営がうまくいくのもいかないの、多くのお客さんが来てくれるかにかかっています。営業に努力して下さい。

窯は町内2万4千円、町外3万円となります。社会教育参加者の施設使用料は、1200円、窯の使用料は2万4千円となります。
 陶芸体験料については、材料費、講師料、施設使用料を含めて、湯のみ約1・5個分の材料で、一般1千500円、小中学生800円、社会教育参加者1千100円とし、ただし大きさは異なります。
 従来は2ヶ月程度かけて焼き上げる窯とともに、翌日に作品となる、短期に焼き上げる窯も購入予定です。
(7月3日質疑応答)
 問 窯の使用料とは。
 企画振興課長 一般利用者は体験料を負担していただき、窯の使用料は材料を持ち込んで自分で焼く、専門家を想定した料金設定です。
 問 高速窯を使っているところは、また購入金額は。
 企画振興課 素焼きで400個、本焼は200個です。焼き物が少なくても貯めておいて、窯の能力に合わせて効率の良い使用方法を考えております。
 意見 運営がうまくいくのもいかないの、多くのお客さんが来てくれるかにかかっています。営業に努力して下さい。

窯は町内2万4千円、町外3万円となります。社会教育参加者の施設使用料は、1200円、窯の使用料は2万4千円となります。
 陶芸体験料については、材料費、講師料、施設使用料を含めて、湯のみ約1・5個分の材料で、一般1千500円、小中学生800円、社会教育参加者1千100円とし、ただし大きさは異なります。
 従来は2ヶ月程度かけて焼き上げる窯とともに、翌日に作品となる、短期に焼き上げる窯も購入予定です。
(7月24日質疑応答)
 問 自然乾燥用の窯の処理能力はどれくらいですか。
 企画振興課 素焼きで400個、本焼は200個です。焼き物が少なくても貯めておいて、窯の能力に合わせて効率の良い使用方法を考えております。
 意見 運営がうまくいくのもいかないの、多くのお客さんが来てくれるかにかかっています。営業に努力して下さい。

が高額になりますので、作品の送料は別料金とします。自然乾燥をメインとしますが、高速窯の施設は県内にあります。完成作品を受け取れない遠距離のお客さんの需要が見込めます。
 小型窯約40万円、大型乾燥機約11万円、一度に40個の湯のみが焼けます。
 問 高速窯の焼き物と自然乾燥との出来具合は。
 企画振興課 焼き物は粘土で差がでます。高速窯の場合、色が若干落ちると言われています。

(調査)

陶芸体験棟・農機具倉庫建設の進捗状況は

(結果) 概ね順調に工事が進捗し完了した事を確認

本件に関しては概ね順調に進捗している事を確認いたしました。

委員より「施設によってガスの使用量は大きく異なり、町施設統一料金というのはおかしいと思います。見積競争をするなどして、大量に消費するグリーンセンターのような施設では価格を下げる努力が必要」との指摘が出されております。



陶芸体験棟の窯で素焼きされた作品群

(調査) バーベキュー場の運営状況は

(結果) 食材提供はお客様の都合に配慮、良質な食材の提供を

7月3日企画振興課長概要
 説明 施設の名称は、バーベキュー場とさせていただきます。清掃業務等の管理運営、使用料等の会計処理は三ツ峠グリーンセンターで行う予定です。バーベキュー場は7月上旬より供用開始させていただきます。使用料は1炉(8人まで使用可能)2時間で町内2千800円、町外3千500円です。時間延長は30分で町内600円、町外750円です。食材は一人前1千500円から、それ以外の

本件に関しては概ね適正に処理されている事を確認いたしました。

委員より「急に施設を使用するお客さんもあるはずで、そういう要望に応えられるよう努力を」との要望、「食材が利用者に不評となれば施設そのものの評判に関わります。厨房業者が常に良質な肉等の食材が提供されているかどうか、調査しておくこと」との指摘が出されております。



8月8日開催、環太平洋キャンプ交流会
 バーベキュー場を利用される外国のお客さん

物は売店で販売いたします。
 (7月3日委員質疑回答)
 問 食材を注文する方法は、また追加注文はできますか。
 企画振興課長 ふれあい館食堂に予約が必要です。セルフサービスで対応していただきます。追加注文はできるだけ応えられるよう検討をしたいと思います。
 問 町外料金3千500円は高いように感じますが。
 企画振興課長 県内施設と比較し、当町の施設がずばらしいので、この料金でも喜ばれると考えております。
 7月24日企画振興課長概要
 説明 特定設備1回および特定備品(炉、まな板、包丁、ボール等を含む)一式

の使用料は、それぞれ500円となります。
 特定設備とは、炊事場、またバーベキュー場テーブルのみ使用の場合です。
 (7月24日委員質疑回答)
 問 虫除けスプレーなどの提供はするのですか。
 グリーンセンター所長 窓口販売とともに、予約客に虫が多い事を説明します。
食材にも十分な配慮を
 意見 業者が食材を取り扱ったとしても、利用者に不評となれば施設そのものの評判に関わります。常に良質な食材が提供されているか確認をしてください。

三ツ峠グリーンセンター使用料一覧

(町民優待券を利用すれば2割引)

バーベキュー場	1テーブル2時間	3,500円	使用時間：午前10時より午後8時まで 特定施設：炊事場(炉、まな板、包丁、ボール等を含む) ガス未使用のテーブル 特定備品：鍋、フライパン、おこしがね、缶切、調理バサミ、おろしがね、パワーザル、やかん、コンロ 特定備品と特定施設については割引なし
	以後30分ごとに	750円	
	特定施設 1回	500円	
	特定備品 1式	500円	
陶芸体験棟	施設 一般	300円	使用時間：午前9時より午後10時まで 陶芸窯の使用：素焼きと本焼きを含む 施設使用：冷暖房費を含む
	小中学生	150円	
	陶芸窯 一般	40,000円	
	小中学生	30,000円	

三ツ峠ふれあいコート使用料一覧

	昼間(午前9時から午後5時)		夜間(夜間照明を使用した場合)	
テニス1面	町民	1時間 500円	町民	1時間 1,000円
	町民以外の者	1時間 1,000円	町民以外の者	1時間 1,700円
ゲートボール1面	町民	1時間 500円	町民	1時間 1,000円
	町民以外の者	1時間 1,000円	町民以外の者	1時間 1,700円

入場料を徴収する場合は倍額、高校生以下は半額とする。
 町民のゲートボール使用に限り、平日昼間2面まで無料とする。

(調査) ふれあいコートの使用料金は、運営方法は

(結果) 更衣室の確保あり、無料使用者への配慮を

本件に関しては概ね適正に処理されている事を確認いたしました。

委員より「休憩室・着替え室の設置、フェンスの再利用、補助金の交付決定と、事業に対する執行部の努力を評価する」との意見、「割引サービスに努力し、職員のお客に対する応対も親切に」との意見、「無料使用者といえども予約を入れた場合、有料使用者と同じ扱いを」との要望が出されております。

7月3日企画振興課長概要
説明 テニス及びゲートボールの使用料金は、1時間

1面あたり、町内利用者昼間500円、夜間1千円。町外利用者昼間1千円、夜間1千700円とさせていただきます。高校生以下は半額、入場料を徴収する場合は倍額といたします。

ゲートボール利用者へ平日昼間2面分を無料に

ゲートボールのみ、平日の昼間について2面分を無

料に、夜間のゲートボール使用では使用料をいただきます。ただしテニスコート2面分を使用してゲートボール1面分ですので、1面分の使用料をいただきます。

(7月3日質疑回答)

問 ゲートボール料金、町民平日2面無料についてはよい事だと思えます。有料のお客がいなときは、4面とも無料で貸し出しても良いのではないですか。

企画振興課長 町長の判断で減免できませんので、今後検討したいと思えます。

問 泊まりこみでゲートボールを行う場合、施設使用料を割り引いてはどうでしょうか。

企画振興課長 泊まっていたりお客様については割引も検討をしたいと思えます。意見 割引サービスに努力するとともに、職員のお客に対する応対も親切にお願いいたします。

問 町内者がゲートボールのため2面を無料で使用する事を予約しておいた場合



ふれあいコートを利用するテニスのお客さん

後から有料のお客が来た場合には、無料で使わせてくれないのですか。

企画振興課長 大会使用、有料使用を優先しますが、配慮はしたいと思えます。意見 無料使用者といえども先に予約をしているのですから、配慮をして下さい。

7月24日企画振興課長概要

説明 施設名称を「西桂町三ツ峠ふれあいコート」とさせていただきます

ております。営業開始は8月12日とさせていただきます。と思えます。

休憩室及び着替え室については、旧研修棟の一部を改修して使用者の利便を図りたいと思えます。

(7月24日委員質疑回答)

意見 工事費を低く抑え、さらに休憩室・着替え室の設置、フェンスの再利用、さらに補助金の交付決定と、執行部の努力を評価します。

本件に関しては受当な事業であり、概ね適正に事業が進捗している事を確認いたしました。

委員より「ポリプロピレンを使用する2社で絞り、砂も国産の海砂を条件にして、メンテナンス費用も含めて見積競争を行うのが良い」との意見、「競争により価格が下がった事を評価するとともに、良い仕上がりを期待します」との意見が出されておりました。

(調査)

ふれあいコート建設の計画と進捗状況は

(結果) 計画は受当で、概ね順調に工事が進捗している事を確認



発足26周年、現在の会員の皆さん

訪問先 町文化協会 西桂コーラス

問 参加者と活動日、練習会場を教えてください。

三浦さん 町在住の30代からの女性約30名です。

渡辺さん 毎週木曜日午後8時から9時30分、YLO会館で練習しています。

問 活動と今後の目標は。

三浦さん 合唱曲に取組んでいます。

5月の郡内お母さんコーラス大会、10月の都留市合唱祭、11月の町文化祭と県コーラス大会に参加します。

渡辺さん 大きな大会に出ることよりも、仲良く楽しく活動できたらと思います。

問 この会に入って声を出している、病気になるなという話を聞いています。

渡辺さん 姿勢を正して体操をして、お腹から大きな声を出すということが良い事なのでしょう。

問 歌つことが健康につながるのですか。

三浦さん 声を出すことは心身ともにリフレッシュでき、朗らかになります。

問 指導者は。



練習は厳しいけれど、健康に良いそうです。

三浦さん 指導者は押山信二先生で、ピアニスト清水あかね先生、ボイストレーナー新津利子先生です。

押山先生の選曲はとても良くて、練習は大変厳しいのですが、歌い上げた時、みんなの気持が一つになって、その感動は言葉では言い表せないものがあります。

草野さん 大きな大会に出てみたい気持はあるのですが、家庭の主婦の集まりなので、なかなか難しいです。

問 曲を仕上げるのに、どれ位時間がかかるのですか。

三浦さん 大会開催日程に合わせて、2曲から3曲を2ヶ月から4ヶ月かけます。

問 役場と町民の方にお願

いする事はありますか。

三浦さん 若い方の参加がほしいですね。それと地元にはピアニストがいらっしゃれば、伴奏をしていただくとありがたいです。清水先生は都留の方で、無理な時間を割いて来ています。

役場には発表の場として、音響施設のある多目的ホールを造ってほしいですね。

広報委員 各団体からの要望が多ければ、私たちも応援したいと思います。

問 議会だよりの感想は。

渡辺さん 町の様子が分かります。

部長 三浦 初美
副部長 渡辺 ふじよ
同 草野 美治

7月30日定臨時会日程
30日本会議開会
委員会事務調査報告
町長議案一括上程
一括説明・一括質疑
各常任委員会付託
連合審査会
総務・建設文教委員会
本会議再開
付託議案総務委員長報告(承認8、9)
議案39、40、42、43
一括質疑・討論・採決
付託議案建設文教委員長報告(議案41)
質疑・討論・採決
議員発議上程(発議2)
説明・質疑・討論・採決
議員発議上程(発議3)
説明・質疑・討論・採決

9月定例会日程

6日本会議開会
町長所信表明
町長議案一括上程
一括説明・一括質疑
各常任委員会付託
連合審査会
2113日本会議再開
付託議案総務委員長報告(議案44、46、49、53)
承認10、14
一括質疑・討論・採決
付託議案建設文教委員長報告(議案47、48、承認15、16)
一括質疑・討論・採決
一般質問



きよ 炬火リレー隊入場 10月7日町民運動会にて

議会のうごき



8月8日開催、環太平洋キャンプ交流会



初期消火訓練 9月1日開催、町防災訓練にて

- | | | | | | |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------------|
| 11日 | 8日 | 2日 | 24日 | 20日 | 13日 |
| 三ツ峠周辺クリーン | 環太平洋キャンプ交流会(正副議長) | ウコン畑草取り(全議員) | 議会運営委員会(7月臨時会運営協議) | 町民年齢別ソフトボール大会(全議員) | 中学校校舎先進校視察(全議員・葺崎東中、富士見高原中) |
| 30日 | 26日 | 22日 | 19日 | 15日 | 7月 |
| 議会運営委員会(7月臨時会運営協議) | ル大会(正副議長、総務正副委員長) | 決算監査(24日まで、川村議員) | 新ゴミ処理施設説明会・倉見上町地区(地区議員) | ふるさと夏祭り(全議員) | 作戦(全議員) |
| 7日 | 3日 | 30日 | 16日 | 15日 | 9月 |
| 町民運動会(全議員) | 中学校校舎建設委員会(全議員) | 町慰霊祭(全議員) | 小学校運動会(全議員) | 町敬老会(全議員) | 町防災訓練(全議員) |
| | | | 29日 | 7日 | 1日 |
| | | | 保育所運動会(全議員) | 中学校学園祭・体育祭(全議員) | 町敬老会(全議員) |
| | | | | | |
| | | | | | |

編集メモ

今年は大きな台風もなく爽りの秋を迎え、田んぼからワラの良い香りがします。

今、日本は以前より不況です。当町の製造業も各業種とも厳しい状況です。しかし世界の中では、まだ日本は幸せです。テロにおびえ、今日の食べ物が無い国も多くあります。「上見て進め 下見て暮らす」の言葉を思い出します。

編集委員としては町民の皆様には傍聴もお願いしたいのですが、昼間の議会では時間的に無理かなと思います。今後、土、日あるいは夜間の開催も考えていかなければと思っております。今後とも議会だよりを通し、町政をわかりやすく町民の皆様へ伝える事ができればと思います。 前田

- 編集委員長 川村 俊夫
 副委員長 前田 憲信
 委員 高尾佐武郎
 委員 滝口 憲一
 委員 宮下 友義